

# 東大阪市 産後ケア事業

「出産後、自宅に帰っても家族などの手伝いがなくて不安」「体調が優れない」「授乳がうまくいかない」など、出産後のサポートが必要なお母さんが、赤ちゃんと一緒に当院で休息、授乳・育児などの指導や助産師のケアを受けられる事業です。

## 利用できる方

- ★申請・利用の時点で東大阪市民（当院以外で出産された方も利用可能です）
- ★ご家族などから家事、育児等の十分な産後の援助が受けられない

## ケアの内容

- ★利用中は母子の体調等にあわせ、下記のサービスを受けることができます。
  - ・母体ケア（母体の健康相談、母体の休息、乳房の手当て等）
  - ・新生児ケア（新生児の健康状態、体重、栄養方法の確認等）
  - ・育児相談、授乳指導、沐浴指導



	食事	利用者負担金		利用期間
		課税世帯	非課税世帯・生活保護世帯	
母子のショートステイ （宿泊のご利用） 原則午前10時～翌日午前10時	1泊3食	1泊2日：5600円	1泊2日：1400円	7日間まで

## 利用方法

- ★妊娠中の利用登録申請（お住まいの地域を管轄する保健センター）  
事前に利用登録申請が必要です。おおむね、妊娠8か月以降に、お住まいの地域を管轄する保健センターにて利用登録申請を行うことができます。申請の際は、印鑑と母子健康手帳が必要です。また、市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、市府民税非課税証明書または生活保護受給証明書も必ずご用意ください。手続き等について、ご相談やご不明な点がございましたら、お住まいの地域を管轄する保健センターまたは母子保健・感染症課へお問い合わせください。
- ★出産後に産後ケア事業を希望する場合は、当院の看護師にご相談ください。

## お申込み先

- ★お住まいの地域を管轄する保健センターにお申込みください。  
受付時間：平日午前9時から12時、午後12時45分から17時30分
- ・東保健センター 072-982-2603 東大阪市旭町1-1
- ・中保健センター 072-965-6411 東大阪市岩田町4-3-22-300号
- ・西保健センター 06-6788-0085 東大阪市高井田元町2-8-27

